（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＹＯ53958
金額　233,968円
支払期日　平成27年５月31日
支払地　福岡県飯塚市
支払場所　株式会社福岡銀行飯塚支店
振出日　平成27年３月25日
振出地　福岡県飯塚市芳雄町７番18号
振出人　麻生メディカルサービス株式会社　代表取締役　福山　宣幸
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１４５号
青森県弘前市大字大清水１丁目１番地３
債務者　株式会社パフュームティックス
代表者代表取締役　佐藤　　泰
1　決定年月日時　平成27年12月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　達三
4　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月14日午前11時10分
青森地方裁判所弘前支部

平成２７年（フ）第６３６号
千葉県松戸市小金原２丁目９番地の18
債務者　有限会社モーションライフ
代表者取締役　金子惠四郎
1　決定年月日時　平成27年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇田　章吉
4　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午後１時50分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第１０３１９号
東京都東久留米市下里５丁目９番15号
債務者　株式会社カネシン食品
代表者代表取締役　田中　敏平
1　決定年月日時　平成27年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土田　一裕
4　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月２日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９９９号
埼玉県所沢市青葉台1289番の２
債務者　有限会社経師はしもと
代表者取締役　橋本　義治
1　決定年月日時　平成27年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　　充
4　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月15日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１８２６号
名古屋市守山区小幡南１丁目15番22号
債務者　株式会社マルイ徳安
代表者代表取締役　口分田吉弘
1　決定年月日時　平成27年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢崎　信也
4　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月10日午前10時15分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第８９号
広島県尾道市山波町2229番地の３
債務者　有限会社杉建
代表者代表取締役　杉保　勇三
1　決定年月日時　平成27年12月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　正信
4　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月４日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所尾道支部

平成２７年（フ）第５３０号
大阪府泉佐野市上瓦屋592番地の21
債務者　株式会社介護のじょーじ
代表者代表取締役　上地　教之
1　決定年月日時　平成27年12月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　英久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月22日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第４７２９号
大阪市北区西天満４丁目10番19号
債務者　株式会社エルエムアール
代表者代表取締役　村本　雅信
1　決定年月日時　平成27年12月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井元　　亨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月25日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３２１号
和歌山市紀三井寺658番地
債務者　サンエー食品株式会社
代表者代表取締役　富田　清貴
1　決定年月日時　平成27年12月９日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　　篤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月25日午前10時30分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第１０２９号
堺市堺区浅香山町２丁４番12号
債務者　一般社団法人堺市規格葬儀連絡会
代表者代表理事　山田　桂二
1　決定年月日時　平成27年12月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田あやこ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月29日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第５５９号
大阪府岸和田市並松町１－１山口ビル２Ｆ
債務者　株式会社エコホーム
代表者代表取締役　山口　克子
1　決定年月日時　平成27年12月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　好美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月29日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第８５９号
神戸市中央区東川崎町１丁目２番２号ＨＤＣ神戸
債務者　株式会社アズワン
代表者代表取締役　久枝　　創
1　決定年月日時　平成27年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂田　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月３日午後２時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５６号
岩手県西磐井郡平泉町平泉字南沖12番地５
債務者　丸正建設株式会社
代表者代表取締役　阿部美紀子
1　決定年月日時　平成27年12月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊本　賢吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月８日午後２時
盛岡地方裁判所一関支部

平成２７年（フ）第１１８６号
さいたま市見沼区大字風渡野430番地69
債務者　株式会社ステップ
代表者代表取締役　盛田　育代
1　決定年月日時　平成27年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉　泰彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月８日午後１時45分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第４７０５号
大阪市西区西本町２丁目１番37号
債務者　有限会社エス
代表者取締役　島谷　正一
1　決定年月日時　平成27年12月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秦　　周平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月10日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部